

様式第2号（第5条関係）

平成 29 年 4 月 21 日

出張報告書

栗山町議会議長 鶴川和彦様

栗山町議会議員

土井 道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年 1月16日 ～ 平成29 年 1月 17 日まで
- 2 旅 行 先 東京都日野市
- 3 目 的 よくわかる市町村財政分析
- 4 関係書類 別紙のとおり



研修名	主催 NPO法人 多摩住民自治研究所 「よくわかる市町村財政講座」
日 時	平成29年1月16日(月) 午後1時～ 平成29年1月17日(火) 午後4時
会 場	東京都日野市富士町1番地 富士電機能力開発センター(電話 042-585-6334)
講 師	大和田一紘(おおわだ いつこう)氏
テキスト	「三訂版 習うより慣れろの市町村財政分析」 大和田一紘 著 自治体研究社 刊行
講 義 内 容	はじめに 平成25～26年度の決算のあらましを通して町の広報の在り方を考える ・決算のあらましや財政健全化法のお知らせに住民の知りたいことが載っているか ・なぜ広報に注目するかー自治体で読まれている一番の情報誌だからである。 ・広報は今曲がり角に来ている。それは広報の編集に市民的視野が足りないからである。 ・ビジュアルだけでは飽きられる。編集スタッフの要素(企画・収集が詰まっているか)を検証する必要がある。 ●財政情報の電子化の展開 総務省の決算カードを経年的に見ることで自治体の変化を捉える ●住民が町の財政を学ぶ 今はどんな時代なのか、限られた財源をどのように市民的に使うか、基本計画に手順とお金の裏付けがあるのかをチェックできるか ●どんな資料があれば自治体の財政が分かるのか 広報、予算書、決算書財政状況等知覧表、財政状況類似団体比較カード、財政白書、町政要覧、審査意見書 など資料室などにそのリストをお置いておく。 財政状況の透明性が高まると、財政危機のリスクは減る ●歳入の仕組み 歳入は、自治体の人口、産業構造、経済環境によって異なり歳出と密接に関連する。 ●歳入構造の分析 ・一般財源(どの経費にも自由裁量で使える) ・特定財源(使途が特定化されている) ・自主財源(自らの権能にもとづいて自主的に収入化できる。地方税、

	使用料、寄付金など) ・依存財源（国を経由する財源で自治体の裁量が制限される。地方贈与税、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方債など） ●歳出の仕組み 地方自治体の歳出は、自治体自身の管理的経費と住民への直接サービスを提供する経費に分けられる。 ●地方公共自業と地方財政 公共事業全体の約 8 割が地方自治体でなっていて国の経費負担分は 4 割弱を占めている。多くの箱モノは国庫支出金都道府県支出金と地方債、一般財源でその箱モノの維持管理は、自治体の一般財源が基本である。 国の指針を受け、自治体の方向性を揺るがす 3 つの計画がある。 ・地方人口ビジョン ・地方版総合プラン ・公共施設等総合管理計画 であるが、この計画 3 点に共通していることは、「長期総合計画こそ自治体の最上位計画」に反して、住民参加と議会が軽視されていることである。
感想	議員が、町民からの意見を聞く場や議会報告会などで、歳入の仕組みや税金の使われ方を町民にわかりやすく伝えるために大変有意義な講座であったと感じた。 参加議員の中には、会派や自治体グループ数人で参加し、各々の自治体資料などを分担しながら講師に質問したり、4 年間連続して受講しさらに財政を知ることが重要と励んでいる議員もいてその積極性に大いに刺激を受けた研修であった。